

五ヶ瀬町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



安全が確保された歩道（坂本小学校区）



三ヶ所小学校児童が、毎朝、地域の見守り隊の方に見守られ登校の様子

平成26年12月

平成30年 7月改訂

令和 2年 3月改訂

令和 3年 3月改訂

令和 4年 3月改訂

令和 5年 3月改訂

五ヶ瀬町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「五ヶ瀬町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

なお、本町は、小学校だけでなく、中学校の通学路を含めたプログラムを策定します。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「五ヶ瀬町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- | | |
|------------|----------------|
| ・五ヶ瀬町教育委員会 | ・高千穂警察署 五ヶ瀬駐在所 |
| ・五ヶ瀬町建設課 | ・高千穂警察署 鞍岡駐在所 |
| ・五ヶ瀬町総務課 | ・宮崎県西臼杵支庁土木課 |
| ・五ヶ瀬町企画課 | ・各小・中学校教頭 |
| ・高千穂警察署 | ・各小・中学校PTA代表者 |

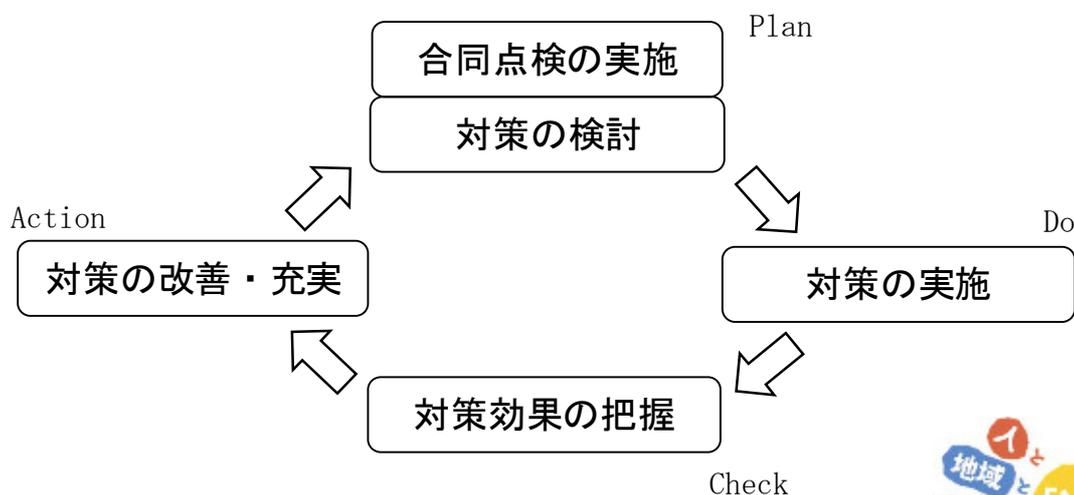
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- 町内の小・中学校全体で、2年に1回、合同点検を実施します。
- 実施時期は、積雪時の危険個所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- 学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケートの実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- 学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

各学校別の対策箇所図

一 五ヶ瀬町通学路安全推進会議 一

●五ヶ瀬中学校_校区構成員

・五ヶ瀬中学校 ・五ヶ瀬中学校教育振興会 ・五ヶ瀬町 教育委員会 ・五ヶ瀬町 総務・企画・建設課 ・高千穂警察署(駐在所含む) ・西臼杵支庁 土木課

【五ヶ瀬中学校】

H26.12公表(R5.03更新)

整理番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体
①	赤谷中央線	郵便局～Aコープへと渡る箇所	横断歩道がない。また交通量も比較的多く横断する距離も長い。	横断歩道要望	H29年度に対策済み	五ヶ瀬町
②	赤谷中央線	役場交差点から赤谷橋までの区間	歩道幅員が狭く、舗装に段差が多く見受けられ水はね等も多い。	グリーンベルト・歩道(道路)改良	令和4年度に対策済み	五ヶ瀬町
④	国道218号	赤谷トンネルの高千穂側坑口	急カーブで日当たりも悪く冬期の凍結時に車等がスリップした場合、児童が危険。	ガードレール設置	H24年度に対策済み	宮崎県
⑤	国道218号	杉の谷住宅近辺	歩道側溝に蓋がなく児童・生徒が危険。	蓋設置	H24年度に対策済み	宮崎県
⑥	国道218号	赤谷トンネル～杉の谷住宅付近	横断歩道の前後に注意喚起する看板表示等が欲しい。	看板表示等	H24年度に対策済み	宮崎県
H26-7	立壁・高畑線	通称“もみじ坂”付近	幅員が狭く待避所もない。また、道路側溝蓋も経年劣化している。	歩道設置等	R3年度より着手	五ヶ瀬町
H26-8	宮の原・赤谷線	広木野多目的集会所から国道までの区間	2区の児童・生徒の通学路であり側溝断面が大きくまた急勾配で危険。	側溝整備等	R3年度に対策済み	五ヶ瀬町
H26-10	国道218号	五ヶ瀬隧道から雲海第2工場入口付近	車道側の縁石も低く歩道に乗り上げる危険がある。	防護柵設置	H29年度に対策済み	宮崎県
H26-11	国道503号	広木野橋	広木野橋付近には歩道が両側設置してあるが、その橋と歩道に段差がある。	段差解消	H30年度に対策済み	宮崎県
H26-12	国道218号	室野バス停付近	歩道と並行する側溝に蓋がなく児童・生徒が危険。	蓋設置	H27年度に対策済み	宮崎県
H30-01	国道218号	廻淵住宅付近	歩道と並行する側溝に蓋がなく児童・生徒が危険。(横断歩道の位置も検討)	蓋設置等	令和4年度に対策済み	宮崎県・交安委員会
R02-1	本屋敷・波帰線	本屋敷・波帰支線との交差点前後	スクールバスを含め落石が危惧され危険である。	落石対策	令和4年度から着手	五ヶ瀬町



通学路で国道(県管理)
 通学路で県道(県管理)
 通学路で町道(町管理)

一 五ヶ瀬町通学路安全推進会議 一

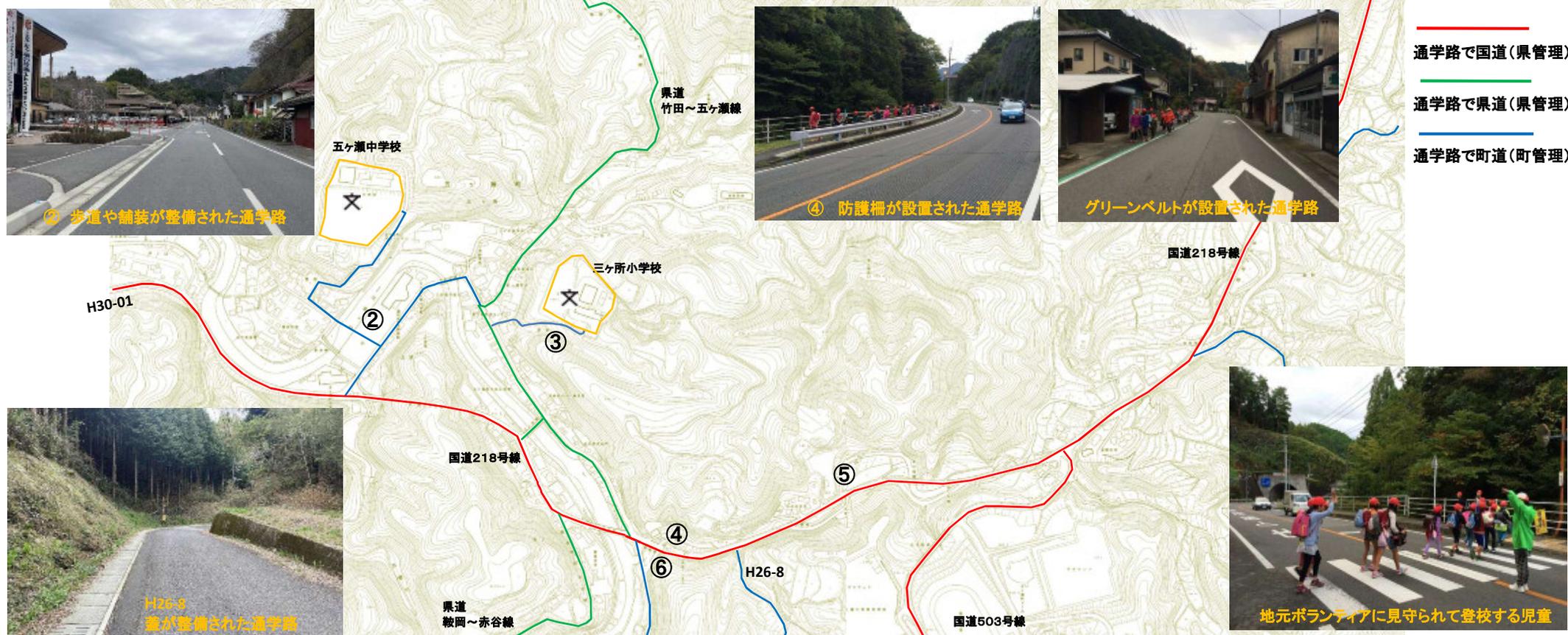
●三ヶ所小学校_校区構成員

・三ヶ所小学校 ・三ヶ所小学校親代会 ・五ヶ瀬町 教育委員会 ・五ヶ瀬町 総務・企画・建設課 ・高千穂警察署(駐在所含む) ・西臼杵支庁 土木課

【三ヶ所小学校】

H26.12公表 (R5.03更新)

整理番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体
①	赤谷中央線	郵便局～Aコープへと渡る箇所	横断歩道がない。また交通量も比較的多く横断する距離も長い。	横断歩道要望	H29年度に対策済み	五ヶ瀬町
②	赤谷中央線	役場交差点から赤谷橋までの区間	歩道幅員が狭く、舗装に段差が多く見受けられ水はね等も多い。	グリーンベルト・歩道(道路)改良	令和4年度に対策済み	五ヶ瀬町
③	赤谷・小学校線	県道から小学校正門まで	歩道がなく登下校時には特に危険性を感じる。道路の縦断勾配もきつい。	歩道設置等	令和3年度に着手	五ヶ瀬町
④	国道218号	赤谷トンネルの高千穂側坑口	急カーブで日よりも悪く冬期の凍結時に車等がスリップした場合、児童・生徒が危険。	ガードレール設置	H24年度に対策済み	宮崎県
⑤	国道218号	杉の谷住宅近辺	歩道と並行する側溝に蓋がなく児童・生徒が危険。	蓋設置	H24年度に対策済み	宮崎県
⑥	国道218号	赤谷トンネル～杉の谷住宅付近	横断歩道の前後に注意喚起する看板表示等が欲しい。	看板表示等	H24年度に対策済み	宮崎県
H26-8	宮の原・赤谷線	広木野多目的集会所から国道までの区間	2区の児童・生徒の通学路であり側溝断面が大きくまた急勾配で危険。	側溝整備等	R3年度に対策済み	五ヶ瀬町
H26-10	国道218号	五ヶ瀬隧道から雲海第2工場入口付近	車道側の縁石も低く歩道に乗り上げる危険がある。	防護柵設置	H29年度に対策済み	宮崎県
H26-11	国道503号	広木野橋	広木野橋付近には歩道が両側設置してあるが、その橋と歩道に段差がある。	段差解消	H30年度に対策済み	宮崎県
H26-12	国道218号	室野バス停付近	歩道と並行する側溝に蓋がなく児童・生徒が危険。	蓋設置	H27年度に対策済み	宮崎県
H30-01	国道218号	廻瀬住宅付近	歩道と並行する側溝に蓋がなく児童・生徒が危険。(横断歩道の位置も検討)	蓋設置等	令和4年度に対策済み	宮崎県・交安委員会



一 五ヶ瀬町通学路安全推進会議 一

●坂本小学校 校区構成員

・坂本小学校 ・坂本小学校教育振興会 ・五ヶ瀬町 教育委員会 ・五ヶ瀬町 総務・企画・建設課 ・高千穂警察署(駐在所含む) ・西臼杵支庁 土木課

【坂本小学校】

H26.12公表(R5.03更新)

整理番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体
⑦	坂狩・内の口線	路線の起点。国道との交差点	防火水槽にフェンスはあるが高さが低く、児童でも乗り越えられる。	蓋設置	H24年度対策済み	五ヶ瀬町
⑧	坂狩・内の口線	下の原農道入口の50mほど先	モルタル吹付けの劣化および連続する法面の落石対策。	落石対策工事等	H29年度対策済み	五ヶ瀬町
⑨	坂本・一の瀬線	牧集落内	排水路と隣接しており転落の危険性あり。	転落防止柵	H24年度対策済み	五ヶ瀬町
⑩	坂本・鞍岡線	沿線全体(特に小学校付近)	歩道がなく児童の登下校時が危険である。	歩道等設置	対策内容検討中	五ヶ瀬町
⑪	国道503号		横断歩道付近の見通しが悪く児童が危険。	減速マーキングの設置	H24年度対策済み	宮崎県
H25-1	坂本・鞍岡線	当該路線から長原集落へ行く道路付近	山手法面の風化が進み落石が目立つ。	落石対策工事	令和4年度に対策済み	五ヶ瀬町
H26-4	坂本・一の瀬線	国道から牧集落へ進入し50m程度	ガードレールが途切れており道路勾配もきつく落差もある。	ガードレール設置	H31年度対策済み	五ヶ瀬町
H26-5	国道503号	坂狩集落センター付近	荒谷や坂狩集落の一部が登下校時に歩道側に渡るのに危険。また歩道の改良。	横断歩道の設置・歩道改良	H31年度対策済み	県・公安
H26-9	坂本・鞍岡線	沿線全体	側溝蓋の要望および排水柵の蓋設置。	蓋設置	排水柵については完了	五ヶ瀬町



通学路で国道(県管理)を表示

通学路で町道(町管理)を表示

H26-5 歩道整備が完了した国道

⑨ 対策された法面

H30 通学路点検の状況

H26-4

H25-1 対策された斜面

一 五ヶ瀬町通学路安全推進会議 一

●鞍岡小学校_校区構成員

・鞍岡小学校 ・鞍岡小学校教育振興会 ・五ヶ瀬町 教育委員会 ・五ヶ瀬町 総務・企画・建設課 ・高千穂警察署(駐在所含む) ・西臼杵支庁 土木課

【鞍岡小学校】

H26.12公表(R5.03更新)

整理番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体
⑮	芋の八重・笠部線		防護柵がないため危険である。	ガードレール設置	H24年度に対策済み	五ヶ瀬町
⑯	芋の八重・笠部線	路線の起点で祇園橋(県管理)との接続部分	転落の危険があり防護柵が欲しい。	ガードレール設置	用地交渉中	五ヶ瀬町
⑰、⑱、H26-3	中園・大石の内線	鞍岡保育所付近から丁字集落センター付近	水路兼用側溝の断面が大きく蓋もないため危険である。	蓋設置	R2年度に対策済み	五ヶ瀬町
⑲	芋の八重・笠部線	中学校グラウンド横付近	水路兼用側溝の断面が大きく蓋もないため危険である。	蓋設置	H31年度対策済み	五ヶ瀬町
⑳	深谷・笠部線	国道から小学校までの区間	登下校時に歩道がなく危険である。	歩道設置等	令和4年度から着手	五ヶ瀬町
H25-2	道の上・笠部線	国道から100mほど進入した箇所	山手側法面からの落石の危険。	法面对策	H29年度に対策済み	五ヶ瀬町
H26-1	折立・東光寺線	新祇園橋の高欄	橋の転落防止柵を高くて欲しい。	柵高の確保等	工法検討および注意喚起	五ヶ瀬町
H26-2	県道 鞍岡赤谷線	体育館横の学校出入口	校舎への進入路であるが一旦停止等を行わない車輛が見受けられる。	一旦停止線や停止看板	注意看板の設置等	公安委員会等
H26-4	〃	祇園橋の高欄	子供たちが覗きこみ易く、高さを高くして欲しい。	柵高の確保等	H28年度に対策済み	宮崎県
H30-02	国道265号	鞍岡郵便局付近	歩道のない区間があり車道側に出て登下校をしている。	ポストコーンの設置等	H30年度に対策済み	宮崎県
R02-1	本屋敷・波綿線	本屋敷・波綿支線との交差点前後	スクールバスを含め落石が危惧され危険である。	落石対策	令和4年度から着手	五ヶ瀬町
R03-1	小川線	広瀬集落付近	道路幅員も狭く視距も悪い。(過去のヒヤリ・ハット)	拡幅及び視距確保	対策時期の検討	五ヶ瀬町



通学路で国道(県管理)

通学路で県道(県管理)

通学路で町道(町管理)



H30-2 整備されたポストコーン



R3-01 対策が待たれる小川線の広瀬付近



H26-4 対策された祇園橋

一 五ヶ瀬町通学路安全推進会議 一

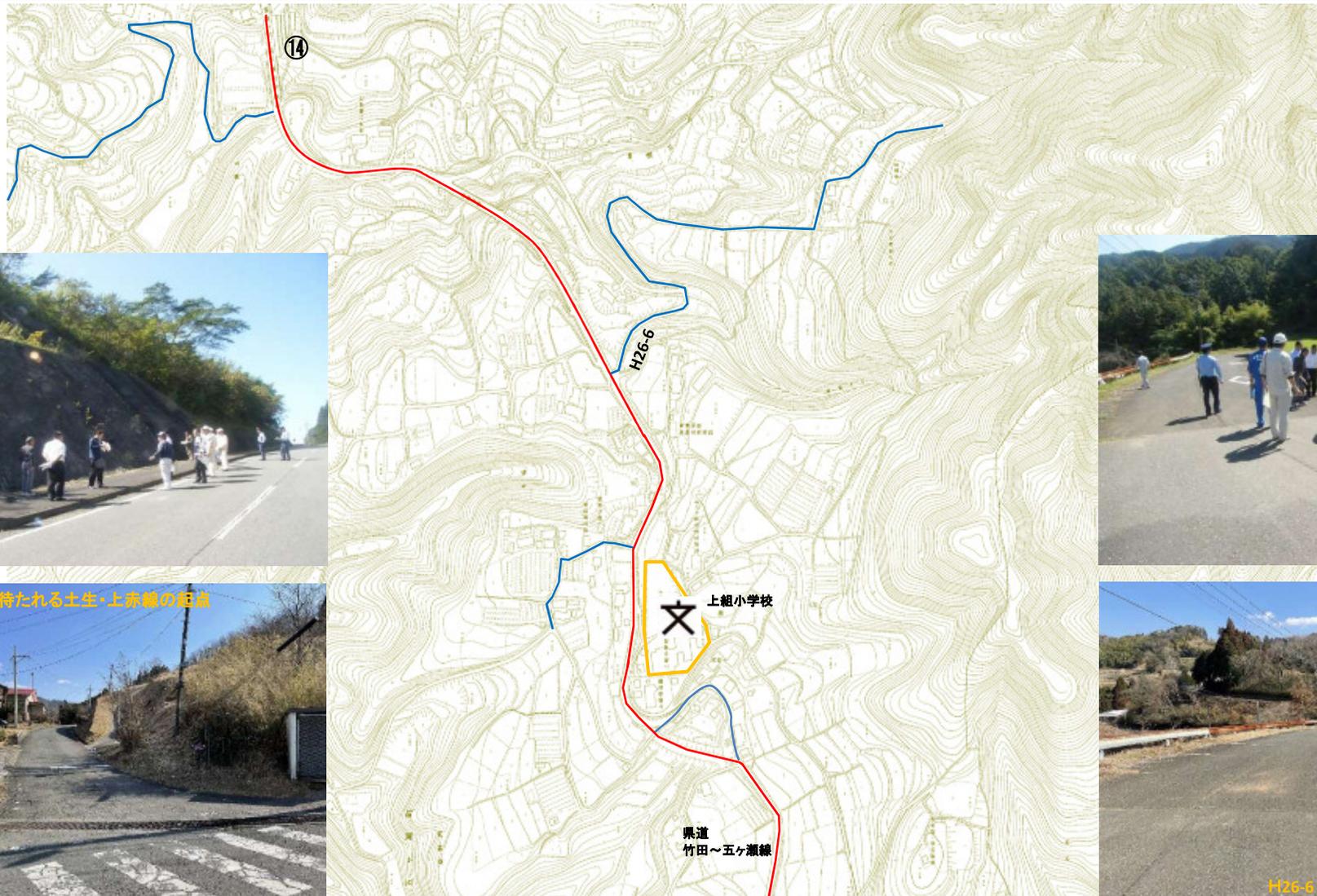
●上組小学校_校区構成員

・上組小学校 ・上組小学校PTA ・五ヶ瀬町 教育委員会 ・五ヶ瀬町 総務・企画・建設課 ・高千穂警察署(駐在所含む) ・西臼杵支庁 土木課

【上組小学校】

H26.12公表(R5.03更新)

整理番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体
⑫	赤谷・下山線	加工施設横つちよ付近の黒板集落入口	ガードレールがなく、転落の恐れがある。	ガードレール設置	H24年度に設置済み	五ヶ瀬町
⑬	竹田五ヶ瀬線	土生バス停付近	スクールバス停留所付近のモルタル吹付の剥離および歩道設置	法面補修・歩道設置	剥離部分は撤去済み 歩道についてはH29年度から事業着手	宮崎県
⑭	竹田五ヶ瀬線	黒板バス停付近	歩道山手側法面の吹付けの剥離。	法面補修	剥離部分は撤去済み	宮崎県
H26-6	赤谷・下山線	馬場から横通集落への入口付近	道路側溝の断面が大きく、特に低学年には危険。	蓋設置	令和3年度対策完了	五ヶ瀬町
H30-03	赤谷・下山線沿い	小半田地区 防火水槽	既設防火水槽のフェンスも老朽化し転落の危険がある。	蓋設置等	H30年度に対策済み	五ヶ瀬町
R3-02	土生・上赤線	土生から柿の尾周辺	道路幅員も狭く視距も悪い。(過去のヒヤリ・ハット)	拡幅及び視距確保	対策時期の検討	五ヶ瀬町



通学路で県道(県管理)を表示

通学路で町道(町管理)を表示

